

阿賀野市教育委員会告示第8号

阿賀野市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年5月1日

阿賀野市教育委員会

教育長 神 田 武 司

阿賀野市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する要綱（令和4年阿賀野市教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「幼稚園等」を「認定こども園」に改める。

第3条第1項中「学校、幼稚園等」を「学校等」に改める。

附 則

この告示は、令和5年5月1日から施行する。